

第24回大阪市環境審議会 会議録

1 日 時 平成20年11月12日（水） 午前9時30分～午前11時00分

2 場 所 大阪市市役所 P 1 階会議室

3 議 題

（１）会長選出について

（２）「環境先進都市大阪」の実現に向けた今後の地球温暖化対策のあり方について（諮問）

（３）その他

4 出席委員 11名（欠は欠席者）

会長	池田 有光	委員	欠	土山 勝保
会長代行	槇村 久子		欠	長尾 秀樹
委員	池田 裕一		欠	中野 加都子
	欠			西村 伸也
	上田 真喜子			
	大久保 規子		欠	花田 真理子
	川嶋 松成			原田 智代
	神原 昭二		欠	福永 勲
	岸本 薫			南 克昌
	欠			村松 昭夫
	武田 温裕			
	欠		欠	山口 克人
	塚口 博司			

○司会 おはようございます。定刻も過ぎておりますので、ただいまから第24回大阪市環境審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私、本日司会を担当させていただきます環境局環境保全部環境管理担当の倉光でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、現在ご出席いただいております委員は11名でございます。本審議会規則第7条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席を得ておりますので、本会が成立しておりますことをまずもってご報告申し上げます。

また、傍聴の皆様につきましては、あらかじめご説明させていただいておりますように、傍聴要領に従いまして傍聴していただきますようお願いいたします。

また、報道関係の皆様には、事務局の指示に基づきまして取材を行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、柏木副市長からごあいさつ申し上げます。

○**柏木副市長** おはようございます。副市長の柏木でございます。どうぞよろしくお願い申しあげます。

大阪市環境審議会委員の先生方には、ご多忙の中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。平素から、環境行政はもちろんのこと、市政の各般にわたりまして格別のご指導、ご支援を賜っておりますこと、この場を借りまして、厚くお礼を申しあげたいと思っております。

ご案内のとおり、本審議会は、昭和37年に大阪市公害対策審議会として発足いたしましたが、平成6年には現在の環境審議会に名称を改めまして、本市行政の中でも最も重要な施策の1つでございます環境行政につきましてご審議していただいているところでございます。

最近では、自動車交通を原因といたします大気汚染や騒音の解決を図ることを目的とした自動車交通環境計画の策定などにご尽力をちょうだいしたところでございます。

今年は、ご存じのように、京都議定書における温室効果ガス削減の第一約束期間の初年度ということでございます。私の個人的な実感、皆さんの実感でもございましょうけれども、ヒートアイランド現象とか局地的な豪雨など、さまざまな現象を見聞きしておりますと、この環境に対する取組みは、まさに待ったなしというふうな状況かと思っております。

そういう状況下の中で、京都議定書の中では、我が国は2012年度までの間に温室効果ガス排出量を1990年度と比べまして6%削減する義務が課せられているところでございますが、それにもかかわらず、2006年度の排出量は逆に6.2%増加しておりまして、一層の排出量削減の取組みが必要であるというふうに考えております。

こうした中、大阪市といたしましても、市民の方々、あるいは事業者の皆様方とともに、温室効果ガスの排出削減などの取組みを強力に推し進めまして、環境にやさしい持続可能な都市づくりを実現してまいりたいと考えておりまして、まず身近なところから、屋上緑化でありますとか壁面緑化、あるいはごみの減量など、積極的に進めていきたいと考えております。

本日は、本市が進めていくべき地球温暖化対策につきまして、委員の皆様のご意見をいただき、「環境先進都市大阪の実現に向けた今後の地球温暖化対策のあり方」について諮問したいと考えております。本当に待ったなしの環境行政でございますので、委員の皆様方の十分にご審議をお願い申しあげまして、開会に当たってのごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申しあげます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただく前に、本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元に委員名簿及び配席図をお配りしておりますが、正面右手前の座席より順次ご紹介申し上げます。

池田裕一委員でございます。

池田有光委員でございます。

大久保委員でございます。

川嶋委員でございます。

神原委員でございます。

岸本委員でございます。

西村委員でございます。

原田委員でございます。

槇村委員でございます。

南委員でございます。

村松委員でございます。

本日、ご出席いただきました委員は以上の方々でございます。また、本市側の幹事といたしまして関係局の局長他が出席しております。紹介につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の審議会の「次第」と「大阪市環境審議会委員名簿」及び「配席図」でございます。資料１としまして、「執行機関の附属機関に関する条例」、及び、その裏面に「大阪市環境審議会規則」でございます。それから、資料２といたしまして、「大阪市における地球温暖化対策について」でございます。お配りしております資料は以上でございます。資料のもれ等はございませんでしょうか。

それでは、次に、議事に入らせていただきます。議題１といたしまして、環境審議会会長の選出でございます。

本日は、本年８月の委員改選後、初の審議会でございますので、会長を選出していただく必要がございます。会長の選出につきましては、環境審議会規則第４条第１項で、委員の互選によるものと規定されております。これにつきまして、いかがいたしましょうか。

○**榎村委員** ご推薦申し上げてよろしいでしょうか。

○**司会** よろしくをお願いします。

○**榎村委員** ちょっと名簿を拝見いたしますと、池田有光先生を僭越でございますけれどもご推薦させていただきたいと思います。これまで環境審議会の会長代行として、また環境アセスメントの委員会の会長として、また、さまざまな環境分野におきまして高度な専門知識を有しております池田有光先生が適任かと存じますので、ご推薦申しあげたいと思います。

○**司会** ただいま榎村委員から、池田有光委員を会長にとのお声がございました。池田有光委員を会長に選出することにつきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

○**司会** ありがとうございます。異議なしということでございますので、池田有光委員に会長の職をお願いしたいと存じます。

では、池田会長、どうぞ、中央の会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、これより以降の議事につきましては、池田会長のほうによりしくお願い申し上げます。

○**池田会長** ただいま、各委員のご推薦により会長の職に選出していただきました池田でございます。皆様方のご協力とご指導によりまして、これからの審議会を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、議事に先立ちまして、会長代行の選任をしてまいりたいと存じます。

まず、会長代行の選任でございますけれども、本審議会の規則第4条第3項によりまして、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する」と規定されております。この規定に基づき、私から会長代行を指名させていただきます。

これまで本審議会におけるさまざまな審議にご参加いただきました榎村委員をお願いしたいと存じます。榎村委員、よろしくお願いしたいと思います。

○**榎村委員** 私が会長を推薦して、ちょっとあれですけれども。多分事故がないと思いますので、お受けさせていただきたいと思います。

○**司会** そうしましたら、榎村委員、中央の会長代行の席のほうへお移りいただきますようお願いいたします。

○**池田会長** それでは、次に、部会委員の指名に移らせていただきます。本日初めてご

出席いただきました委員の方もいらっしゃいますので、まず、事務局から部会について説明をお願いいたします。

○司会　それでは、事務局から部会につきまして説明させていただきます。

審議会規則第6条第2項で、「部会は、会長が指名する委員及び専門委員で組織する」と規定されております。

本審議会には、企画部会と大気環境部会の2つの部会を設置しております。

企画部会は、環境の保全と創造に係る重要な事項を検討すること等を目的といたしまして、平成15年2月に設置されたもので、第1期環境基本計画の進捗状況について、審議会に毎年部会報告書を提出していただいております。

次に、大気環境部会は、大阪市の交通環境計画についての進捗状況への助言や、施策の新たな推進手法の検討を行うこと等を目的といたしまして、平成15年9月に設置されたものです。最近では、平成17年の第21回環境審議会で諮問されました「今後の自動車交通環境対策について」報告書を取りまとめていただきました。

以上でございます。それでは、池田会長、部会委員の選出をお願い申し上げます。

○池田会長　それでは、私のほうから指名させていただきます。

まず、企画部会の委員として、大久保委員に部会長をお願いし、槇村委員、西村委員、福永委員に新たにご就任をお願いしたいと存じます。原田委員は引き続きよろしくお願いいたします。また、審議会規則第5条に基づき、専門事項の調査審議にご参加いただくため、本日はお越しいただいておりますが、これまで企画部会の部会長をお願いしてきました野邑委員に専門委員としてご参加をお願いしたいと思っております。

次に、大気環境部会の委員でございますが、塚口委員に部会長をお願いし、山口委員に新たにご就任をお願いしたいと存じます。なお、大気環境部会には、本日はお越しいただいておりますが、専門委員として、石崎専門委員、塩路専門委員、溝畑専門委員がおります。

それでは、引き続き、議事を進めてまいります。

2つ目の議事であります「環境先進都市大阪の実現に向けた今後の地球温暖化対策のあり方について」の諮問をお受けしたいと思っております。

○司会　柏木副市長、よろしくお願いいたします。

○柏木副市長　それでは、朗読させていただきます。

環境先進都市大阪の実現に向けた今後の地球温暖化対策のあり方について（諮問）

本市では、大阪市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、平成22年度における地域の温室効果ガス排出量を基準年度である平成2年度に比べて7%減らすことを目標に、市民、事業者、行政が省エネルギーなどの対策による排出量削減を進めてまいりました。現時点で把握している市域の総排出量は、基準年度に比べ約5%削減されており、これまでのところ計画は着実に推進されておりますが、家庭部門及び業務部門につきましては、CO₂排出量は増加しており、これら部門における排出量削減の取組みが急務となっております。また、国では、低炭素社会の構築に向け、2050年までの温室効果ガス排出量を60から80%削減とする長期目標を掲げ、対策を検討しているところであり、本市としても国の動向を見つつ、中長期的な取組みについて検討する必要があります。

地球温暖化問題に係るこれらの状況を踏まえ、環境先進都市大阪の実現を目指し、市民、事業者を巻き込んで実施すべき当面の取組みと今後の対策のあり方について、貴審議会の意見を求めます。

平成20年11月12日、大阪市環境審議会会長 池田有光 様。

大阪市長 平松邦夫。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○池田会長 お受けいたします。

○柏木副市長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ここで柏木副市長には、公務のため、退席させていただきます。

(柏木副市長退席)

○司会 では、池田会長、引き続きお願い申し上げます。

○池田会長 ただいま諮問をお受けいたしました。内容について、事務局から説明をお願いいたします。

○中野技術監兼地球環境保全担当課長 環境局企画部地球環境保全担当課長、中野でございます。よろしくお願い申し上げます。

お手元にお配りいたしております「大阪市における地球温暖化対策について」という資料に基づいてご説明申し上げます。

まず、1ページをご覧くださいと思います。

地球温暖化対策の現状でございます。本文にもございますように地球温暖化問題は人間の活動が原因となっておりまして、ここ100年間で年平均気温が約1度上昇するなど、生態系あるいは人間社会に大きな影響を与えており、人類の生存基盤を揺るがすといった大き

な問題ともなっております。

その対策に向けて、我が国では京都議定書に基づき、この議定書の第一約束期間でございます2008年から2012年までに温室効果ガス排出量を基準年度の1990年度に比べまして6%削減するということとしてございます。現在、直近の2006年の温室効果ガスの排出量は13億4千万トンということで、基準年度に比べまして6.2%増加していると、こういった状況になってございます。

2ページには、部門別の二酸化炭素排出量の推移を掲載してございます。これを見ますと、基準年度の1990年に比べまして、製造業あるいは農林水産等々の産業部門では3.4%減少してございますが、自動車、船舶等の運輸部門につきまして、あるいは事務所、ビル、商業サービスなどの業務部門、さらには家庭部門、廃棄物処理、こういった部門につきましては、それぞれ増加傾向にございまして、16.7%、39.5%、30%、48.9%といった増加を示しております。

なお、この表につきましては、二酸化炭素のみの排出量でございまして、先ほど申し上げましたメタン等の排出量は含まれてございませんので、先ほど申し上げました温室効果ガスの排出総量13億4千万トンとは一致してございません。念のために申しあげておきます。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。

3ページには、本市の温暖化対策の現状と取組みを紹介してございます。

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる地球温暖化対策推進法に基づきまして、大阪市地球温暖化対策地域推進計画を策定してございます。この計画では、平成22年度における市域の温室効果ガス排出量を基準年度に比べまして7%削減することを目標に、市民、事業者の協力を得ながら、省エネルギー対策など排出量の削減を進めているところでございます。

この表の枠組みに書いてございますように、地球温暖化対策推進法に基づきまして、この左側、一定規模の事業所、これは年間の原油使用量が1,500キロリットルを超える事業者でございますが、そういった事業者につきましては、地球温暖化対策推進法あるいは大阪府条例に基づく省エネの自主的な取組みが求められております。その他の事業所、あるいは市民、また大阪市につきましては、法に基づく温室効果ガス排出抑制等実行計画、これに基づきまして、3者協働しながら温暖化対策の推進に取り組んでいるところでございます。

その結果、４ページをご覧くださいますれば、市域の温室効果ガス排出量は、現時点で把握してございます2004年の温室効果ガス排出量が年間で2,175万トンでございまして、基準年度の排出量2,283万トン、これに比べまして4.7%の削減を見てございます。

次に、５ページをご覧ください。

市域で排出されます温室効果ガスのうち、二酸化炭素が全排出量の98%を占めている状況にございます。これをまた部門別に見てみますと、下の図ないし表に示しておりますように、産業部門また運輸部門では、省エネ対策等の効果によりまして、排出量は減少傾向にございます。しかしながら、業務部門、家庭部門では、ＯＡ化の傾向、あるいは世帯数の増加によりまして、排出量が増えているという状況にございます。

本市では、６ページから９ページにかけまして、現在、温暖化対策の取組みを進めているその内容を記述してございます。

６ページをご覧くださいと思います。

まず、市民・事業者の自主的な省エネ行動の推進といたしまして、アのなにわエコ会議がでございます。この会議は、市民、環境ＮＰＯ、事業者、行政等が協働いたしまして地球温暖化防止活動を推進していく体制として、平成16年に設立いたしております。このなにわエコ会議では、エコライフ部会、環境教育・啓発部会、環境に配慮した企業部会の３つの部会で、家庭での省エネ運動や環境教育の普及啓発、中小企業向けの簡易な環境マネジメントシステムの普及など、着実な実践行動を推進しております。

次に、イのなにわエコライフ認定事業でございます。この事業は、各家庭が電気・ガスなどの使用量を環境家計簿に記録いたしまして、省エネ行動を進める取組みとして広げてございます。省エネ行動を進め、一定の基準に達した市民の方々には、認定書をお渡しし、各ご家庭で省エネ行動の一層の促進を図っております。平成14年度から18年度にかけて1万219世帯がご参加をいただいているところでございます。

次に、ウの地球温暖化防止パートナーシップフェアの開催でございます。これは、市民、環境ＮＰＯ、事業者の方々とともに、地球温暖化防止について考え、省エネ行動を広げることを目的に、来月でございますが、地球温暖化防止月間である毎年12月に地球温暖化防止パートナーシップフェアを開催しております。今年は12月７日に開催する予定でございます。

次に、７ページでございます。

エの生活環境学習会などの開催でございます。地球環境保全のための行動ガイドを冊子

「知って、試して、得をする」というものにまとめまして、これを地域団体の自主学習会あるいは各区の保健福祉センターが行います生活環境学習会などで教材として活用することによりまして、省エネ行動の普及啓発を図っております。

次に、オの事業者の自主環境管理の推進でございますが、なにわエコ会議の環境に配慮した企業部会が本市と連携いたしまして、環境マネジメントシステム説明会などを開催しております。また、事業者のための温室効果ガス排出抑制計画作成マニュアル、こういったものを作成いたしまして、事業者みずからがそれぞれの実績に応じた省エネ行動を進めるよう努めておられるところでございます。

カのエコドライブキャンペーンでございます。市民や事業者等に対しまして、不要不急の自家用乗用車の使用自粛でありますとか、業務用自動車の運行の合理化、駐車時のアイドリング停止などのエコドライブの実践などにつきまして、リーフレットやポスターによる啓発、文書による協力要請を実施しているところでございます。

次のキの省エネ家電製品の普及促進であります。消費者団体、環境NPOなどと協働いたしまして、家電製品の省エネ性能をわかりやすくあらわした「省エネラベル」を家電販売店の店頭で商品に貼付する取組みを実施してございます。

さらに、クの関西広域機構の一員としての取組みでございます。平成19年に関西2府7県4政令指定都市と7経済団体等をメンバーとして設立された関西広域機構でございますが、その一員といたしまして、関係機関と連携し、関西エコオフィス運動の推進などに取り組んでおります。

この運動では、業務部門におきますCO₂の排出削減対策として、身近なところから省エネ等に取り組む関西エコオフィス宣言事務所、平成20年3月末でございますが、4,286事業所がその事業所として参加いただいております、その事業所の拡大に取り組んでおります。その先導的あるいは波及効果の高い取組みを関西エコオフィス大賞として表彰しております。また、特に夏季の重点取組みとして、冷房温度を28度に設定する適正冷房と軽装勤務、いわゆるクールビズの奨励を行っております。

8ページに移りまして、ケの京阪神7府県市地球温暖化対策推進会議の一員としての取組みでございます。平成17年度に設立されました京阪神7府県市地球温暖化対策推進会議、メンバーはここに書いてございます京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市、堺市と、この一員としまして関係機関と連携し、京阪神における効果的な地球温暖化対策の取組みを進めております。平成20年度におきましては、5月から6月にかけて京阪神で

開催されましたサミット関連大臣会合、これに合わせまして、各自治体が広域的な連携と協働を進め、地球温暖化対策に全力で取り組んでいくための京阪神地球温暖化防止共同メッセージを発信したところでございます。

次に、 の法・条例に基づく取り組みでございます。

アの地球温暖化対策推進法に基づく取り組みといたしまして、先ほど申し上げました、年間の原油換算した使用量が1,500キロリットルを超える事業所等でございますが、そういう一定規模以上のエネルギーを使用する工場・事業場などに対しまして、毎年国へエネルギーの使用実績を報告することなどが定められてございます。現在、市内で456事業所が対象になってございます。

イの大阪府温暖化防止条例に基づく取り組みでございます。府域で年間エネルギー使用量が一定規模、これは法と同じ規模でございますが、その事業所に対しまして、温暖化対策計画書や実績報告書の届け出、大阪府によるこれらの概要報告などが定められております。ちなみに府下706事業所が対象になってございまして、そのうち約4割強が大阪市域にございます。

次に、9ページでございます。大阪市役所も事務事業に伴いましてCO₂を排出している事業者でございます。そういったことで、大阪市としましても、大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画を策定いたしまして、温暖化対策に積極的に取り組んでいるところでございます。

計画の概要でございますが、実行計画を平成18年に策定いたしまして、平成16年度を基準に、平成22年度までに市役所の事務事業からの温室効果ガスを7%削減するということで、各種の温室効果ガス排出抑制に取り組んでいるところでございます。その左下に、取り組みの内容といたしまして、廃棄物焼却量の減量化、下水汚泥量の削減、あるいは下水汚泥消化ガスの有効利用、さらには各種設備等の省エネ化等々を行っているところでございます。

その結果、このページ右側にございます計画の進捗状況を見ていただきますと、平成18年度における市役所の事務事業からの温室効果ガス排出量は118万9千トンといった状況になってございまして、16年度の基準年と比較して4.2%削減が図られております。これは、電気やガソリン等のエネルギーの使用量や廃棄物排出量が低減したことによるものでございます。

10ページをご覧いただきたいと思います。

3の温暖化対策に係る課題と方向性でございます。

まず、課題といたしまして3点挙げてございまして、1点目は、市民・事業者さまざまな啓発活動を行っておりますが、家庭部門あるいは業務部門からの排出量は増加している状況でございます。また、地球温暖化対策推進法が改正されまして、それに伴いまして、温室効果ガスの排出削減に関する計画の策定が義務づけられたところでございます。また、3点目は、国では低炭素社会の構築に向けまして2050年度の温室効果ガス排出量を大幅に削減する長目標を掲げられ、その対策を検討されている状況でございます。

こういったことを受けて、本市としましても、その対策の方向性としまして、市民・事業者を巻き込んで実施すべき当面の取組みを早急に検討し、待ったなしに実行に移していきたいと、このように考えてございます。

なお、参考といたしまして、他都市の取組みの事例でございますが、横浜市では、月1回程度でございますが、市長や副市長が市民・事業者に対しまして温暖化対策に係る取組みの要請なり意見交換を行っている環境タウンミーティング、あるいは京都市の太陽光発電助成制度、京都市では戸建て住宅などに太陽光発電システムを設置する費用の一部を助成してございます。また、同じく京都市の小・中学生向けの環境副読本の作成、また神戸市の省エネ診断促進事業、こういったことを参考に載せさせていただいております。

その方向性の2点目としまして、現行の大阪市地球温暖化対策地域推進計画、これを見直すとともに、本市における長期の削減目標を設定いたしまして、その達成に向けた段階的な対策のあり方を検討していきたいと、このように考えております。

そして、今後のスケジュールといたしまして、当面の取組みについては、21年度予算に反映できるように、市民、事業者との協働の視点といった観点で早急にその内容を取りまとめていきたい、さらには、大阪市地球温暖化対策地域推進計画などの見直しや長期削減目標の達成に向けた段階的な対策のあり方については、国等の動向を踏まえつつ検討を進めていきたいと、このように考えております。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。よろしく審議をお願い申し上げます。

○池田会長 ありがとうございました。

では、諮問ないしはその内容に関連したご説明につきまして、質疑を受けてまいりたいと思いますが、何か質問等はございませんでしょうか。

○南委員 今の資料の4ページのグラフですか、大阪市域の温室効果ガス排出量の推移が基準年に比べて、2004年度では4.7%下がっているとなっておりますけれども、この前の

会議のときには、産業活動に非常に影響されるということも聞いております。ただ、問題なのは、この表を見ますと、2002年度に下がっているのに、2004年度は上がっている。

それと、もう1つは、今は2008年度ですけれども、現実には4年前のデータですね。2006年度のデータが何で出てないのだろうかという気がしますけれども、2006年度もこのまま上がっていくのか。おそらくそこら辺の予測の見込みがあるんじゃないかなと思いますけれども、この資料には出ていないので、ちょっとわからないですけれども。そんなんで、2006年度のデータをこれに補足すると、上がっていくと非常にまずい結果になるのと違うかなというのが1つ気になります。

そのことが1つと、それからもう1つ、大阪市の廃棄物部門では15%ほど下がっていると、要するにごみの量が減ったと単純に解釈していいのかどうか。それと、今年からですかね、透明の袋に入れよというようなことがありましたけれども、大阪府下のほとんどの市町村では袋が有料化されております。大阪市は無料というか、ごみの処理費用は取っていないんですけれども、やはり何か考えていかないと、もしごみが増えているのであれば、行政として、ごみの有料化を考えておられるのかどうか、ということをお聞きしたいと思います。

○池田会長 ただいまのご質問に対しまして、2つございましたが、いかがですか。

○中野技術監兼地球環境保全担当課長 まず、4ページのグラフでございますが、2002年度から2004年度にかけて増加した要因は何かということと、2006年度はどうかという点をお答え申し上げます。

まず、2002年から2004年に増加した要因は、まさに電力の使用量からCO₂の原単位をかけて排出量を出すのですが、電力のほうで原子力発電所の稼働率がこの間落ちまして、それに応じて、CO₂の原単位がむしろ増加傾向にございました。そのことを反映いたしまして、この間、増加している要因でございます。

ちなみに、そのまま原子力発電が従来どおり稼働しておったとすれば、100万トンを超えるような数字に予測されてございます。

もう1つお尋ねの2006年でございますけれども、今、鋭意算定中ではございまして、間もなく数字をオープンいたしますが、傾向としては、かなり良くなっているというふうに現時点ではお答えしたいと思います。

それから、廃棄物からの減量とCO₂の話でございますが、その次のページに、大阪地域の廃棄物部門ということで、基準年が67万トン、それから2004年が57万トン、これはま

さにほとんどが大阪市のごみ焼却工場で焼いているごみの量、その中の廃プラスチックの量であると。結局、この間、廃プラスチックの量の比率があんまり変わっておりませんで、ごみ総量の減量と同時に比例しましてＣＯ₂の排出量が減っていったというふうにご理解をいただいたらと思います。

○**深津企画担当課長** 環境局の企画担当課長をしております深津と申します。

まず、ただいまのご質問に対しまして、ごみ量でございますけれども、私ども、1990年度のごみの処理量は215万トンでございました。ただ、この当時は、直接埋め立てをやっておりましたので、今申し上げた215万トンのうち、焼却処理しました量は177万トンでございました。それに対しまして、2004年度のごみ量でございますが、これはすべて焼却処理でございますが161万トンということでございますので、ここに出ておりますＣＯ₂の排出量につきましても、そのごみ量の減に伴うものがほとんどと理解しております。

それから、もう1点ご質問の有料化につきましては、大阪市におきましては、家庭系のごみが確実に減っているという状況がここ数年続いておりますので、今現在のところ、家庭ごみについて有料化するという考えはないということでございます。

以上でございます。

○**池田会長** よろしゅうございますか。ほかにございましたら。

○**池田裕一委員** 5ページに大阪市域の部門別二酸化炭素排出量の推移というグラフがございまして、その中で分析されておまして、5ページの3行目に、業務部門、家庭部門では、ＯＡ機器の保有台数や世帯数の増加等により排出量は増えているというふうに分
析されているのですけれども、果たしてそれだけで排出量が増えたかということについて、私は疑問に思っているのですが、もし分析されたのであれば、どういう根拠で増加というふう
に推測されたのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○**中野技術監兼地球環境保全担当課長** まず、総量といたしまして、全体では4%から5%ぐらい下がっているということで、産業部門の総量が約半数ございまして、その中で、それが3割減っているというのが全体としては下がっている結果となってございます。

それで、お尋ねの業務部門、家庭部門での排出量の伸びでございますけれども、多分と
いいですか、今ちょっと手元に最終的な細かい資料がございませんが、一応業務部門につ
きましては、これまでの業務形態から変わりまして、確実にＯＡ化、ＩＴ化というのが進
んでございまして、その分によります電力使用量が確実に伸びていると。これが事業所系
でございます。

それから、家庭部門につきましては、世帯数が当時、1990年では100万世帯であったものが、2004年では123万世帯だったと思います。増えているというようなことで、それぞれ世帯が増える、かつ、その中で各種の家電製品、これも傾向としては少しグレードが上がってきて、それぞれの家庭での消費電力が増えているというふうに私ども分析しているところでございます。

以上でございます。

○池田会長　ほかに。

○岸本委員　すみません、先ほど方向性につきましてご説明を受けたんですけれども、チョコボ2つありまして、1つ目の実施すべき当面の取組みを早急に検討し、実行に移すと。平成21年度の予算に反映できるように取りまとめを行いますということでありまして、他都市の取組み事例なんかも参考で先ほどご説明を受けたんですけれども、ほぼこういうふうな方向性の中で、これから具体的な検討が進んでいくという理解でいいのかどうかというのが1点。

チョコボ2の、特に長期削減目標をこれから設定しながら、段階的な対策のあり方を検討していきましよう、ということですが、少し危惧しますのは、他の自治体などでは先駆的に事業者には排出量の上限を設定義務化して、未達の場合にペナルティーを課していくという考え方が、新年度で実施をしていこうではないかという動きがあるようにお聞きをいたしているわけでありまして、そういう取組みにつきましては、極めて慎重に議論をしながら進めていく必要もあるというふうに思いますし、排出量の削減の実効性というものが担保されない限り、むしろ事業所側から見ましても、やらされ感というのが出て、市外に企業が流出をしていくというふうなこともある意味では懸念されるわけがありますので、むしろ、手法としては、この環境優良企業を税制で優遇していくというふうなことなどの対応をしながら、新規に囲い込みといいますか、企業さんを大阪市のほうに誘致して、長い目で、税収もアップするし、あるいは企業もというふうなウィン・ウィンの関係になるような、そういった議論もこれからされていく必要が、議論の中に1つ、目線として必要ではなかろうかということも思っているわけでありまして、その点につきまして、お考えが現時点でありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○池田会長　事務局、ご意見であると同時に……。

○中野技術監兼地球環境保全担当課長　1点目の当面の取組みでございますが、本日諮問させていただきまして、遅くとも年明けまでには一定この審議会でも当面何をしていくか

という点をご議論いただいた上で、年明けには中間的なまとめを、その中でこういう取り組みをしてみてもどうかというようなことをご指摘というか、ご審議をいただいた上で、その内容を踏まえて予算化を含めた取り組みをということで、例としましては、例えば横浜市の例とか京都市の例とかを挙げさせていただいています。それ以外にも、この審議会でご意見を賜れたらというふうに思っております。

それから、2点目の、少し先を見た長期削減目標を設定し、さらにその具体的取り組みをということで、ご案内の規制措置とか、あるいは経済的措置とか、その他取り組みの支援、普及啓発等々、幾つかの対策を総合的に取り組んでいくということ、また、これも先生方のいろいろご意見を賜りながら、ほんとうに効果のある施策を今、待たないで進めていく必要がございますので、そういうことで、少なくとも22年までは本市の地域推進計画がございますが、それ以降の取り組みとして具体的にどうしていくかというご意見をいただいた上で、22年度までには本市の地域推進計画を改定するなど、その内容を精査した上で、それに基づく対策として進めてまいりたいと、このように考えてございます。

そんな中で、ご指摘の規制措置も含めて、どういう対策で効果があるのかというのをいろいろご指導いただきながら検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○**池田会長** 今のことに関係しまして、今、中間取りまとめという話も出ましたけれども、それは企画部会で審議した結果というのが中間取りまとめで、最終的には審議会でご答えを出すということと理解してよろしいですね。それは、最終的にはいつ頃までというスケジュールは分かるのですか、いかがですか。来年度の予算に反映できればということですので。

○**中野技術監兼地球環境保全担当課長** 本日以降、ご了承賜りますれば、企画部会の中で当面の取り組みをまずご検討いただく期間を考えてございます。それを年内でまとめまして、年明けには改めて企画部会から審議会にもご報告させていただいて、中間取りまとめ、それを受けて、21年度予算への反映というふうなスケジュールで、年明けになるかと思いますが、改めて審議会を開催させていただいてご報告をと。当面の取り組みについては、そのように考えてございます。

○**池田会長** どうもありがとうございます。ほかに。

○**神原委員** 10ページの課題と方向性ということで、他都市の事例が幾つか挙がっておりますが、私に関心を持っておりますのは、京都市の太陽光発電の助成制度ですか、これ

がどちらかといえば直接的にCO₂の排出削減につながる方法やというふうに思っておりまして、これまで私が仄聞している中では、ドイツの国が国家的プロジェクトでこれをして、京都議定書の数値目標を完全にクリアしているということも聞いておりますし、京都市がどれぐらいの、この制度を利用して効果を上げているのかというあたりの資料が欲しいと思いますし、また、大阪市としてこういうところの議論をするに当たっては、今日お揃いの関係局というよりも、むしろ財政局長あたりもこれにかかってもらわないとあかんのと違うかなというふうに思うのですけれども。これからの議論になるかと思うのですが、若干この辺の資料を揃えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○馬越環境基本計画担当課長 環境局企画部環境基本計画担当課長の馬越でございます。

太陽光発電の話でございますけれども、まず、京都市の事例でございますが、助成内容といたしましては、1キロワット当たり4万5千円を助成するということでございまして、最高18万円までの助成額ということで聞いております。助成の応募も、結構あるということも聞いております。

それで、太陽光発電、委員のほうから直接市民のほうにも効果があるということでおっしゃられておりましたが、国のほうで今年度から補正予算を経済産業省が組みまして、太陽光発電の助成を行うということで聞いております。また、来年度につきましても、経済産業省、環境省、かなりの金額を予算要求しているようでございまして、大阪市といたしましても、本審議会のご意見も参考にいたしまして、これからの取組みを検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○池田会長 よろしゅうございますか。

○原田委員 今、ご説明あったところで、具体的な施策というのは、ビジョンがあって、戦略を立てて、それでどうするかという話が普通はそういう筋道なので、でも、予算措置のタイミングというのがありますので、それを同時進行で何とかこの年末にというのも事情がわかりますので、今おっしゃったように、環境省等のいろんな国の動きをまず情報をいただきまして、その中で私たちが活用できて、しかも魅力的なというか、実効ありそうなことを検討するという方法については、一定今それで進めていかなきゃいけないなというふうに思いました。

それから、最初に言ったことなんですけど、環境都市を目指すということで、基本計画もこれから検討していくということなんですけれども、市としてもどういうものを環境都市というふうに思い描いているかというようなことも、やはり私たちの検討のときに一定知

ったりする、そこまで一定検討しながらでないと、なかなか今後の長期ビジョンというのは立てられないかなというのはすごく実感として思っています。

そこで、私が一番、自分でも整理したいなと思っておりますのは、今、ここ御堂筋でも大分事務所が本社移転なんかで機能が低下しているというのも見聞きしておりまして、大阪でこれからも商都として経済活動を活発にしていきたいという思いは市民もみんなあると思うのですね。ところが、CO₂も全体として削減したいと。そうすると、従来の活動であつたら、活動が増えれば、単純にCO₂が上がってしまうところを両方、欲張りなんですけれども、達成するにはということで、産業転換みたいなことも視野に入れて、市としていろんな誘致等を進めていかないといけないのかなと思います。

そこで、今までのままで経済活動をする単純にこれぐらい増えるけれども、例えばこういう工夫とか、これまでCO₂を大量に排出していた活動で今後改善が見込めるというようなことが具体的にどれぐらいあるのかみたいな資料もないと、ちょっと私たちも思い描けないかなと思います。よろしくお願いします。

○池田会長 事務局のほう、そういうご意見ですので、お答えできる分ありますか。

○中野技術監兼地球環境保全担当課長 具体的にどういう取組みをという話は、これからご指導いただいてまとめていきたいと思えます。ただ、先生のご指摘で今1点思っておりますのは、7%削減の延長上に、国でいいますと6割、8割の削減はできない内容かと思えます。今後は低炭素社会づくりというのは、まさにご指摘にございました経済との調和も必要ですし、全体のまちづくり、都市計画、交通計画を含めてどういう街にしていくのかというビジョンを持って、まさにどのようにCO₂を削減していくかという新たな対策を考えていかないと、小手先では多分6割、8割減らすというのは無理なのかなと。新たな革新技术も含めて、どういう街にしていくのかというビジョンが要るのかなと思っております。そういった点でいろいろご指導をいただきながら、次の計画についてまとめていきたいと事務局では考えております。よろしくお願い申し上げます。

○池田会長 よろしゅうございますか。

○村松委員 いつもこういう計画のときに思うのですが、おそらくこの問題というのはかなり国の施策が大きな影響を与えざるを得ない問題だと思うのですね。ちょっと違和感があるのは、例えば国が6%削減を言っていて、大阪市は7%すると言っているのですが、しかし、市の現在の取組みというのがアからずっと書いてあるのですが、この取組みで全体として6%、大阪市がさらに1%削減していくのだと、こういうことになると、もう少し何

が見えるものが計画としては必要じゃないかと思うのですね。おそらく各々は重要なのだらうと思うのですけれども、やっぱり計画ですから、こういう施策でどのぐらい、国の施策からプラスアルファで減らしていくとか、そういうのをもう少し詰めたものがないと、いいことをやっていたけれども、やっぱり、産業活動とかいろいろでなかなか難しかった、あるいは、産業活動がだんだん少なくなる中で達成できましたというような、そういうことにしかならなくて、こういう施策をやることによって、国の施策にプラスアルファ、ここまで前進しましたというのが必要ではないだろうかと思ひまして、ぜひそういう方向での計画を立てていく必要があるのではないかというのが1つ思っております。

それと、やはり、最初に言いましたように、温暖化のこの施策のかなりの部分は、国が全体としての施策をどうするかということ、これは率直に言って大きいと思うので、僕は、自治体として、自治体が行うとしたら、国がこういう大きな目標とお金の問題を含めて、大きなものとしてはっきりさせてほしいという自治体としての要望を明確にして、それをここに書いてあるような都道府県との連絡があるのであれば、こういうのを積極的に活用していくと、そういう独自のメッセージを国に伝えるということも今後必要ではないかというのを2つ目の問題として思っております。

それと、もう1つは、私、弁護士なので、そこにすぐ弁護士会がありますし、このあたりで弁護士はすごく多くて、やはり、オフィスをたくさん、それぞれ持っているんですね。それで、今、弁護士会もいろいろ行政に対する施策だとかについては、意見は言ってきたけれども、では自分たちのところがどうなんだということもこういう問題で逆に私たち自身も問うているというところがありまして、そういう面では機運が若干出てきてはおりまして、例えば弁護士の中での研修の中に、温暖化の問題とともに、では自分たちのオフィスでどうやって削減させていくのかということについてもやっていこうと、こういう方向も出ております。弁護士会はその面で言うと、この近くでもありますし、1回市と両方アプローチをして一緒に、例えば模範的にいくかどうかわかりませんが、この周辺の、特にオフィスの削減をどうしていくのかということについて、1つのモデルケースができるかどうかはわかりませんが、そういう意識はそこそこありますし、地域がここに固まっているというような利点もありますから、そういう方向でも1回アプローチを、私たちのほうからもそういう方向を出したいと思ひますので、市のほうからもそういうアプローチをぜひしていただければ、また、ほかではない新たな取組みということにもなってくるのではないかと思っております。

○池田会長 どうもありがとうございます。意見として聞いておいていただくというか、答えはよろしいですか。

○川嶋委員 お尋ねいたしたいと思います。7ページの生活環境学習会の開催というようなことで、これから市民とか事業者向けに広報活動というのは極めて重要と思っております。ちなみに、18年度は143回開催されて5,000名受講されております。私はこの10月から大阪市の主催であります大阪市民環境大学に行かせていただいております。非常に講座の内容は充実しています。ただ、当初申し込みされたのが十二、三人いらっしゃるようですが、第1回目の参加者が6名です。第2回目は6名、第3回目がこの間ありましたが、3名に減りました。この状況では、本当に真剣に考えていただかなければならないところがあるんじゃないだろうかと。本当に広い鶴見緑地の「生き生き地球館」の中、多分60名、70名入る会議室で、たった3名で講義を受けるこの実態をぜひ改善されるように広報活動をお願いいたしたい。

私は、事業所に勤めております。このデータを見ますと、思ったより削減されていないですね。私の事業所は北浜のほうですが、村松先生もおっしゃったように、この辺の事業所は多分にCO₂削減については大変な努力をされていると聞いています。ただ、大阪は中小企業が多いというようなことで、そういうところで事業所の削減が足りないのかなと推測します。細かい問題から、節電だとか、例えば9ページに記載されているような大阪市の取組みと同じように、私どももお昼休みは消灯するだとか、パソコンを切って帰りましょうだとか、それから、用紙はリサイクルで使いましょうとか、いろんなことをやって二酸化炭素の排出を減らしております。ただし、実態的に見直すと、どうも業務部門、いわゆる事業所の排出量が増えてきているというようなことですので、この辺から抜本的に取り組んでいかないと前に進んでいかないのではなかろうかと思っています。

提言いたしました2点、1つは環境学習等の広報活動についてご努力いただくこと、もう1つは、対象事業所を拡大し、モデル地区をつくりながら、そこでどう二酸化炭素の排出量を削減できたかというものを検証しながらやっていってはどうかと思っております。よろしくをお願いします。

○池田会長 どうもありがとうございます。ほかに。

○藤田環境活動担当課長 環境保全部の環境活動担当課長の藤田と申します。

ただいま委員からご指摘ございました環境学習等の広報活動という点でございます。私ども、この生き生き地球館を大阪市の環境活動の拠点と、環境教育の拠点と位置づけて、

さまざまな展示、それから講座等を実施しているところでございまして、その中の講座の一環として、ただいまおっしゃいました市民環境大学、こちらのほうを開催させていただいております。これにつきましては、環境学習リーダー、市内で市民の方々のリーダーとなって活動していただけるということを主眼として、育成として実施しているわけでございますけれども、なかなか人数が少ないという点がございまして。この辺につきましては、今年も若干広報活動につきまして、プレスとかいろいろさせていただいたところでございますけれども、今後とも委員のご指摘の趣旨を踏まえて、さまざまな広報活動を実施していきたいと思います。

また、それとあわせまして、現在、生き生き地球館とこういったリーダーの養成、あるいは養成後の方々をどのように活用していくのか、活動していただける場をどう設定していくのかというのを議論中でございますので、こういった点を踏まえまして、また、いろいろ諸施策を検討してまいりたいと存じておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○池田会長 よろしゅうございますでしょうか。

○西村委員 大阪市立大学の西村です。大阪市の大学に勤めておりますので、平成15年の、ヒートアイランド対策大綱策定当初から大阪市のヒートアイランド関係の行政に協力してきました。それと、学会レベルでは、日本機械学会とかサプライサイドに近い学会と日本ヒートアイランド学会とかユーザーサイドに近い学会とかで、いろいろ活動しておりまして、大阪市と府のエネルギー消費に関しては結構調査したほうなんですけれども、そういう観点から、質問1点と意見を述べたいと思います。

質問1点というのは、今回、平成22年度までの短期目標を示されたと思うんですけれども、それについて、その達成見通しがあるのかどうかという点につきまして、過去に遡って平成16年度からなので、その間、大型の事業所がなくなったということは思わないんですけれども、必死に努力されて4.2%削減したのか。そうじゃなくて、先ほどから意見が出ているとおり、大型の事業所が大阪市から出て行って、あまり大阪市さんとか市民は努力しなくても達成できたのか。それによって、今後のシナリオを描くときに、あと6年ぐらいでどれぐらい減るのか。その中でヒートアイランド関係ですと、計画調整局さんとかだと、大型の商業ビルを建てるのだと大分前からそういう情報が入りますし、それ以外でも、大体打診があると思うんですね。そういう意味で、そういう業務とか大型の事業関係で達成の見通しがあるのかどうかというのは、ある程度予測がつくと思うんですけれども、そ

の辺について見通しを伺いたいというのが1点目です。それによって、この短期目標が、容易とは言いませんけれども、達成できるかどうか判断できるのではないかと思います。

ここまでが質問で、あとは意見なんですけれども、先ほどからいろんな国の補助事業とか他地域の取組みが出ておりますけれども、先進地というのは、基本的には地球温暖化とヒートアイランドに対する対策が同時並行的に進んでいて、その中で東京都さん、神奈川県ではエネルギー消費調査というのを大分詳細にやられており、そういう見通しのもとに達成度合いとか、マクロであり、なおかつ長期的なシナリオのもとにやられているんですけれども、今回のこの策定では、短期目標、短期の対策ということで、なかなかそういう長期的な取組みとか、大阪市として準備すべきいろんなデータ、なおかつ、先ほどから出ております国との整合性で言いますと、新エネルギーとか省エネルギーの策定ビジョンというのが経済産業省から出ておりますし、環境省からもいろいろな補助事業があるんですけれども、その辺との関連性というのがもう1つ明確になっていないので、この審議会及び関係部局で調整して、その辺の見通しを立てた上でこの審議会に上げるなり、それに基づいて、市民に広報をやらないといけないと思います。大阪市単独でこんなに頑張っていますと言うんですけど、その裏づけとなる財政的裏づけとか、インセンティブみたいなものを、先ほどからいろんな意見が出ているんですけど、その辺の整理を、12月の予算には間に合いませんけれども、次年度くらいにはやらないといけないと思います。

ここから先は抱負ですけれども、大阪市のヒートアイランド対策は変わっていて、東京都さんと同じに始めたんですけど、東京都さんは知事の意向もあって、最初から温暖化も含めてということで、そういうデータ集めをやられたんですね。そういう点で、大阪市さん、大阪府さんには大体そういう情報は伝えてきたんですけれども、やはり、先進地を目指すのだったらある程度、審議会だけではなくて、市並びにトップの意向が効いてくると思うので、ぜひともそういう熱意とか長期的な見通しを、希望、抱負の形で示していただきたいというのが意見です。

○池田会長 どうも貴重な意見をありがとうございます。前半の部分について、お答えいかがですか。

○中野技術監兼地球環境保全担当課長 お答え申し上げます。

市域の排出量につきましては、平成2年、つまり1990年をベースに、22年を見通してどうなっていくのかというのを大阪市地球温暖化対策地域推進計画を通して取りまとめました。その間、それぞれの分野でどういう対策によって削減してきたかといいますと、大き

くは、本市域におきます産業構造がかなり大きく変革しているということが1つ言えるのかなと。いわゆる製造業からサービス業への転換みたいなものが、これまで臨海部でいる製造業がございましたけれども、その中でもろもろの製造品の内容も大きく様変わりしてございまして、どちらかといいますと、2次産業から3次産業へのシフトというのが一番大きいのかなと。そういったことで、産業部門はトータルとして省エネも、あるいは国で言う自主行動計画もやっていかなければならないといったことから、大きく削減されているというようなことが1つ産業部門で言えるのかなと思います。

それから、それに反しまして、業務部門は、むしろそういう3次産業、サービス業、商業等々が増えてきて、排出量が増えてきているというのがまさに実態であろうということで、今、大阪市の見通し、平成22年までには多分今の本市の計画では削減目標であります7%の達成は間違いないのかなという考えは持っております。ただ、申し上げたかったのは、そうではなくて、その次は、むしろ7割、8割削減という大きな、全然違うところにアプローチしていかなければならないという点が、まさに今から準備しておかないと、なかなかそれを達成できる計画ができないねと。先ほど国の制度などとの整合性に関するご意見もございまして、自治体としてどこまで何ができるかというのは、まさにその裏返しでして、国、企業等々がどういったところまで一緒になってやれるのかというのがあった上で初めて実効ある計画ができるのかなと、その辺まさに詰めていきたいと。これも短時間に詰めていかなければ、将来、非常に問題となる状況になるのではないかなという点を危惧しながら、この1年、2年かけて計画を見直してまいりたいと、このように考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

○池田会長　これまでの、一番最初にご質問されたように、2006年のデータを今とりまとめ中と伺ったんですが、その過程の中で産業部門でもその構造的な変更がわかるのかどうか。それから、産業部門で29.9%減っていますけれども、炭酸ガスの対策をしたのがどの程度であって、それから、産業の縮小部分がきいてくることが大きいと思うんですけれども、そういう構造みたいなものがある程度整備されますと、長期ビジョンにも反映されるし、短期的な対策にもつけやすいというふうに考えます。

それから、運輸部門ですが、これも全国的には増えているけれども、大阪では減っているというような評価になっていますけれども、これは、独自の交通量対策が大阪でされていたと、そういうことの効果の現れなのか、あるいは、自動車の排出ガスの削減による効果なのか、そこら辺のところも、いわゆる構造みたいなものがもし2006年でわかるならば、

ぜひ次の段階で出していただきたいなと思います。ほかにもいろいろございますけれども、短期間でなかなかあっちもこっちもと言いつらいような気がせんでもないんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○大久保委員 皆さんが既におっしゃられていることなんですけれども、21年度予算に反映できるようにということで、年内に企画部会で中間取りまとめをということで、そうなりますと、あと多分1回とか2回で何かやってくれという話なんだろうと。やはり、相当ターゲットが明確でないと、とてもできないというふうに思います。方向性のところで、他都市の取組み事例が出ているんですけれども、しかし、これを見ても、タウンミーティングみたいな、タウンミーティングと名前がついていなくても、要するに何らかのものはやってきたということになるわけですし、太陽光発電は、これは京都には戸建てという話だったと思いますけれども、大阪の場合はオフィスにターゲットがあって、しかも、住宅系もマンション系が多いのではないかとということになってきますと、何か別の施策を考えなきゃいけないでしょうし、それから、省エネ診断促進事業を神戸市もやっていますということなんです、これも見ますと、事業者の自主的取組みのところで何らかのことをやってきているわけですね。そうしますと、これ、どこで短期的な効果が上がる施策が大阪においてあると見られているのかというところがちょっとよく見えてなくて、オフィスにターゲットを当てますと、府条例で報告書が上がってきている部分については、一定のデータが706事業所のうちの4割についてはあると。でも、中小が多いということですので、エコオフィス宣言をしているところが4,286あるということなんです、この関西広域機構さんとの関係で、ESCOみたいなことをとれぐらいのところをやっているのかとか、そういうデータというのはそもそもあるのかというのが知りたいところなんですけれども。

○池田会長 何か事務局、この時点でお答えいただけますか。

○中野技術監兼地球環境保全担当課長 まさにご指摘のとおりでございます、私ども、CO₂の排出量の増加あるいは減少要因からアプローチいたしますと、業務あるいは家庭部門に対する当面実効ある取組みをといることを考えておりまして、ご指摘のように、今、時間のない中で、多分2回ほど企画部会なりで鋭意ご指導いただきながら資料を出した上で、どこをターゲットにどんな対策をすれば一定効果があるのかというような、まさに大久保先生がおっしゃったような、こういう資料でこういうふうに検討したいというご指示をいただいた上で、21年度の予算に間に合うようにまとめ上げたいということで、今から先生方に非常なご迷惑をかける内容かと思いますが、ぜひともやり切りたいと思っております。

すので、どんどん行政のほうに注文をつけていただいて、こういう資料を出せというふうに言っていただいたら、十分対応させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○池田会長 期待しております。

○原田委員 どこまでこういう具体的なものを実効あるものにするかというときに、やっぱり、実践部隊というのですか、推進機関みたいなものがあればいいのかなと思うのですが、例えば国連は環境問題に取り組むときにU N E Pとかを初めて創設したんですけども、今、環境学習の拠点である生き生き地球館、環境学習センターなんかが今指定管理制度になっていますけれども、そこに何か予算措置とかをしまして、対策本部的に推進機関としてもう1つ機能を担うというような、そういうあり方というのも可能なんではないでしょうか。別につくると、また大変なので、例えば今あるところでなにわエコ会議さんの活動もありますので、それを充実させていくなり、今ある組織のままで置くよりも、それをもう少し強化するみたいな、そんな発想も可能なんではないでしょうか。

○池田会長 いかがですか。

○藤田環境活動担当課長 環境活動担当課長、藤田でございます。

環境学習推進機関ということでございますけれども、現在、生き生き地球館は指定管理ということで、委員ご存じのように、3年目でございます。それで、鋭意運営会議等でのあり方についていろいろ議論をしているところでございますけれども、確かにどんな機能を持たすのか、どういうことをさせるのか、大きなビジョンも含めまして、先生方のご意見をいただきながら、実は来年1年終わりますと、また指定管理期間終了でございます。ですので、それを見越しまして、踏まえまして、その後どうしていくのかという大きな議論もしてまいりたいと存じますので、また、いろいろご指導いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○池田会長 どうもありがとうございます。

○池田裕一委員 環境先進都市大阪を目指すということですが、先ほど原田委員のほうからお話がありましたけれども、市民から考えますと、環境先進都市と言われても、具体的なイメージが多分わいてこないんじゃないかと思います。そこで、今まで議論されてきたことかと思うのですが、まず、具体的にどのようなことが実現でき、あるいは、どのような目標が達成できれば、環境先進都市として考えるのか、そこをまずはっきりして、それに基づいていろんな施策あるいはいろんな実行策をやっていくのがいいのではないかと考えます。これは私の意見として申し上げたいと思います。

それから、炭素排出量の推移のグラフを見て今ちょっと感じたりしたんですけれども、このデータを見ますと、確かに排出量を減らそうという関心のある方は協力していただいて、いろいろ実行策をやっていただいているのかなと思いますけれども、この排出するということが、大阪市全体のいろんな人の、市民あるいは事業者の行動になっていないんじゃないかと思います。例えば市民の立場に立って考えましても、7%削減しましょうと言われても、自分として何をどうすればいいかということは多分わからないんじゃないかと思います。

したがって、今見ますと、業務部門と家庭部門が減るところか増加しているということから考えまして、各部門の削減する目標を具体的な数値を決めて、それを示して、例えば市民の方にはこういうことをしてもらいたいと、そういう具体的なことを提案していくと。そういうことをしていかないと、なかなか大阪市全体の行動、運動として広がらないんじゃないかと、そういうふうに考えます。皆さんがどうお考えなのか、その辺よろしくお願いしたいと思います。

○池田会長 どうもありがとうございます。

○馬越環境基本計画担当課長 環境基本計画担当課長、馬越でございます。

環境先進都市のイメージということでございますけれども、大阪市では環境基本条例というのを持っております。環境基本条例と申しますのは、現在及び将来の市民が安全、健康、快適な生活を営むことのできる良好な環境の確保を目的といたしまして、環境の保全と創造に係る施策の基本的な事項を定めたものでございます。この環境基本条例の中では4つの基本理念を定めておりまして、まず1つ目が良好な都市環境の確保と将来の世代への継承、2つ目が環境負荷の少ない都市の構築、3つ目が持続的発展の可能な都市の構築、4つ目が地球環境保全の推進ということでございまして、環境先進都市のイメージということでございますが、この4つの基本理念が実現できるような都市というふうに私どもとしては考えております。

それから、後半のほうで、排出量削減、各部門の削減目標というようなことで委員おっしゃられておりましたけれども、当面は、先ほどからずっとお答えさせていただいておりますとおり、当面の取組み、市民、事業者なりの行動をこれから進めていくために、どういったことが大阪市としてすぐにでもできるのかということをもまずご議論いただきまして、また、中長期の取組みにつきましても、本日諮問させていただいておりますので、その中で各部門の削減目標、そういったことにつきましてもご検討いただければと考えておりま

す。

○池田会長 多くのご意見とご質問、宿題が出たわけですが、ほかに、もう1つこれは言っておきたいと思われる件がございましたら。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。一通り質疑が終わったようですので、この諮問の取り扱いについて決めてまいりたいと思います。

事務局の説明にありましたように、「当面の取組み」については早急にまとめてほしいとのことですので、まず、企画部会で「当面の取組み」をご審議いただき、企画部会報告として取りまとめていただきたいと思います。

また、「大阪市における長期削減目標の設定や、その達成に向けた段階的な対策のあり方」については、企画部会で、今後、審議会としてどのように議論していくかを少し検討していただきまして、それをもとに、次回の審議会での取り扱いを決めてまいりたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○池田会長 ありがとうございます。

では、企画部会委員の皆様、今後とも審議のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の議題であります「その他」ということでございますが、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○大久保委員 企画部会でということですので、年内に1回か2回やるということですので、早急にスケジュール調整をしなければいけないと思いますので、今日、この場でかなりの方がおられますので、これに引き続きスケジュール調整を事務局でしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○池田会長 そのように進めていただきたいと思います。

他にございませんか。

それでは、他にございませんようでしたら、これで本日の議事を終わらせていただきます。

皆さん方のご協力、大変ありがとうございました。

○司会 池田会長並びに委員の皆様には、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第24回大阪市環境審議会を終わらせていただきます。